

平成26年12月22日

午後2時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	伊藤勝巳	2番	川瀬知之
3番	鈴木みどり	4番	那須英二
5番	三宮十五郎	6番	早川公二
7番	平野広行	8番	三浦義光
9番	横井昌明	10番	堀岡敏喜
11番	炭竈ふく代	12番	山口敏子
13番	小坂井実	14番	佐藤高清
15番	佐藤博	16番	武田正樹
17番	伊藤正信	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

13番	小坂井実	15番	佐藤博
-----	------	-----	-----

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市長	服部彰文	副市長	大木博雄
教育長	下里博昭	総務部長	佐藤勝義
民生部長兼 福祉事務所長	伊藤久幸	開発部長	石川敏彦
教育部長	服部忠昭	総務部次長兼 税務課長	伊藤好彦
総務部次長兼 総務課長	村瀬美樹	民生部次長兼 十四山支所長	佐野隆
民生部次長兼 介護高齢課長	八木春美	民生部次長兼 児童課長	渡辺秀樹
開発部次長兼 土木課長	竹川彰	開発部次長兼 下水道課長	三輪眞士
会計管理者兼 会計課長	服部誠	監査委員 事務局長	松川保博
財政課長	石田裕幸	秘書企画課長	山口精宏
防災安全課長	橋村正則	収納課長	山守修
市民課長兼 鍋田支所長	平野進	保険年金課長	平野宗治
環境課長	鈴木浩二	健康推進課長	花井明弘

福祉課長	宇佐美 悟	総合福祉センター 所長	佐野 隆
農政課長	安井 耕史	商工観光課長	羽飼 和彦
都市計画課長	大野 勝貴	学校教育課長	立松 則明
生涯学習課長	半田 安利	図書館長	奥田 和彦

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤 邦夫	書記	浅野 克教
書記	伊藤 国幸		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第43号 弥富市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第44号 弥富市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第45号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について
- 日程第5 議案第46号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第6 議案第47号 平成26年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議案第48号 平成26年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第49号 平成26年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第50号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第51号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第52号 弥富市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第53号 弥富市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第54号 平成26年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議案第55号 平成26年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第56号 平成26年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- (追加提案)
- 日程第16 発議第8号 弥富市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第17 議員派遣について
- 日程第18 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 00 分 開議

○議長（佐藤高君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤高君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第 88 条の規定により、小坂井実議員と佐藤博議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議案第 43 号 弥富市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

日程第 3 議案第 44 号 弥富市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

日程第 4 議案第 45 号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について

日程第 5 議案第 46 号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第 6 議案第 47 号 平成 26 年度弥富市一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 7 議案第 48 号 平成 26 年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 8 議案第 49 号 平成 26 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 9 議案第 50 号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第 10 議案第 51 号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第 11 議案第 52 号 弥富市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第 12 議案第 53 号 弥富市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

日程第 13 議案第 54 号 平成 26 年度弥富市一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 14 議案第 55 号 平成 26 年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 15 議案第 56 号 平成 26 年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（佐藤高君） この際、日程第 2、議案第 43 号から日程第 15、議案第 56 号まで、以上 14 件を一括議題とします。

本案 14 件に関し、審査経過の報告を各委員長より求めます。

まず、横井総務委員長、お願いします。

○総務委員長（横井昌明君） 総務委員会に付託されました案件は、議案第 43 号弥富市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について初め 8 件です。

本委員会は、去る 12 月 16 日、委員全員と委員外 1 名の出席により開催し、審査を行いました。

たので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第43号弥富市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について及び議案第44号弥富市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について審査いたしました。

委員より、旅費の種類の中で旅行雑費とはどのようなものが該当するののかとの質問に、市側より、渡航先によっては予防接種を必要とする場合があり、その予防接種費、または外貨交換手数料などが含まれますとの回答がありました。

他の委員より、タクシーを利用した場合の取り扱いについては定められていますかとの質問に、市側より、第15条のただし書き以降にある、公務上の必要または天災その他やむを得ない事情がある場合には、実費額によるとして定めていますとの回答がありました。

以上のような質疑がありましたが、討論なく、採決の結果、全員が賛成で原案を了承いたしました。

続きまして、議案第47号平成26年度弥富市一般会計補正予算（第5号）を審査いたしました。

最初に、市側より説明を受け、委員より、公債費262万円増額補正は、利率の見直しによるものというが詳細な説明をに、市側より、当初予算では、利率を年1.4%で計上したものが0.4%になったことによる。利息は580万程度減額となり、元金と利息を合わせた値であるが、相対的には市にとって有利になるものであるとの説明がありました。

以上のような質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

議案第50号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第51号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、議案第52号弥富市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第53号弥富市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第54号平成26年度弥富市一般会計補正予算（第6号）について審査いたしました。

委員より、今回の改定は、人事院勧告に基づき給料表を見直し、平均0.3%上昇するが、その後平均2%下げるとあるが、実際の給与は下がると理解すればよいのかとの質問に、市側から、第1条で平成26年度分が平均0.3%上昇しますが、第2条で平成27年4月以降の給料表を平均2%引き下げる見直しと地域手当の支給割合を6%に改定するもので、行政職は月額平均5,000円程度、技能労務職は月額平均3,000円程度値下がりますとの回答がありました。

また、ほかの委員から、地域手当が3%から6%に改定されるがどのような理由からか。この見直しは、弥富市だけなのかとの質問に、市側から、国が示す地域区分が7区分から8区分に見直されたことによるものであり、近隣市も同様に6%ですとの回答がありました。

さらに、ほかの委員からは、年休取得もままならない、部署によってはかなりの超過勤務がある状況から、定数管理に縛られることなく職員を採用してはどうかとの質問に、市側からは、人件費が財政を圧迫しないよう引き続き、嘱託、再任用、臨時職員を活用し、定員の適正化を図りつつ進めていきますとの回答がありました。

以上のような質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

以上で、総務委員会の報告を終わります。

○議長（佐藤高清君） 次に、三浦建設経済委員長、お願いします。

○建設経済委員長（三浦義光君） 建設経済委員会に付託されました案件は、議案第47号平成26年度弥富市一般会計補正予算（第5号）、議案第55号平成26年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第56号平成26年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の3件であります。

本委員会は、去る12月12日に委員全員と委員外3名の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第47号平成26年度弥富市一般会計補正予算（第5号）では、最初に市側より説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

次に、議案第55号平成26年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第56号平成26年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）では、最初に市側より説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

以上で、建設経済委員会の報告を終わります。

○議長（佐藤高清君） 次に、山口厚生文教委員長、お願いします。

○厚生文教委員長（山口敏子君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第45号弥富市中心身障害者扶助料支給条例の一部改正について初め5件です。

本委員会は、去る12月15日に委員全員と委員外3名の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第45号弥富市中心身障害者扶助料支給条例の一部改正について及び議案第46号弥富市国民健康保険条例の一部改正について審査いたしました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

続いて、議案第47号平成26年度弥富市一般会計補正予算（第5号）を審査いたしました。

最初に、市側より説明を受け、委員より、障害児通所支援事業が予定より増加した理由はこの質問に対しては、市側より、利用者数そのものの増加ではなく、利用者1人当たりの通

所利用日数の増加によるものであるとの回答がありました。

また、現在、本市の保育所・小学校・中学校の障がい児の人数はの質問では、市側から、障害者手帳は持たないまでも、発達障がいの傾向にあるお子さんが多くいると考えています。本年4月1日現在、保育所では141名、幼稚園では4名です。小・中学校においても同様に、障害者手帳の有無にかかわらず特別支援学級があります。その人数は、本年9月1日現在、小学校55名、中学校14名ですとの回答がありました。

なお、市側から参考として、市全体で障害者手帳を持つ方は、身体障がい者1,407名、知的障がい者270名、精神障がい者は224名、合計1,901名で、本年4月1日人口4万4,498名で割る、いわゆる人口比率は4.2%ですという説明がありました。

続いて、福祉施策が充実し、さまざまな対策が講じられている一方、家族・親子・兄弟の助け合いや温もりが希薄に感じる。市として家族のつながりがよみがえるような施策が必要ではないかとの質問に対して、市長から、平成27年度から向こう3年間、第4期障害者福祉計画を策定中である。この計画の骨子は、どう地域で支え合うか、認め合うかというものであり、この中で具体的な施策を織り込んでいきたいと考えているとの回答がありました。

保育所の臨時職員人件費に関しては、2,000万円近くの増額だとどの程度の増員になるのかとの質問に対して、当初予算で社会保険加入者を40人見込んでいたが、年度当初から46名でスタートし、未加入者では4月に104名であったが108名となっています。今後、1月からも臨時職員を採用する予定で、それらを含んだものですとの回答があり、さらに、乳児の増加は予想を超えるものがあり、特にゼロ歳児が顕著で、昨年度は当初21人が最終的には67人と46人の増加であったが、今年度は年度当初が27人で始まり、既に65人に達しているため、流動的な要素から臨時職員で対応しているとの回答がありました。

また、他の委員から、現在の保育士職員について、正規職員・臨時職員の内訳はとの質問に対して、市側から、育児休業等で休んでいる者を除いた本年4月1日現在の正規職員92名、臨時職員150名、派遣24名ですとの回答があり、さらに正規職員よりも臨時職員が多いというあり方は考えるべきではないかという質問に、市側からは、正規保育士で対応することが望ましく、計画的に一人でも多く採用していくが、実態は市全体の職員数に総枠が決まっており、保育士の正規職員を増加させることは一般事務職を大幅に削減しなければならないという事情があることも理解していただきたい。他の自治体においても、同様の傾向であるとの回答がありました。

以上のような質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

議案第48号平成26年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）及び議案第49号平成26年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）について審査いたしました。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

以上で、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（佐藤高清君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（佐藤高清君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（佐藤高清君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案14件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案14件は原案どおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 発議第8号 弥富市議会委員会条例の一部改正について

○議長（佐藤高清君） この際、日程第16、発議第8号を議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者の堀岡敏喜議員に提出理由の説明を求めます。

堀岡議員。

○10番（堀岡敏喜君） 発議第8号弥富市議会委員会条例の一部改正につきまして、提案理由を申し上げます。

この案を提出いたしますのは、昨年9月定例議会におきまして、弥富市議会の議員定数を定める条例を改正し、次の一般選挙から議員定数を18人から16人としたことに伴い、今回常任委員会の数を現行の3委員会から2委員会に改め、常任委員会の名称、委員の定数及びその所管を改めるものであります。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤高清君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（佐藤高清君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（佐藤高清君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 議員派遣について

○議長（佐藤高清君） 日程第17、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

本案は、会議規則第166条の規定により、お手元に配付したとおり、議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 閉会中の継続審査について

○議長（佐藤高清君） 日程第18、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤高清君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

ここで、服部市長から年末に当たり発言を求められていますので、許可します。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 平成26年12月議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

11月28日から12月22日までの25日間、提案いたしました議案を慎重審議賜り、滞りなく可決・承認をいただき、まことにありがとうございました。

今会期中、議員の皆様方からいただきました御指摘、御意見等を真摯に受けとめまして、今後の行政運営の参考にさせていただきたいと存じます。

また、この1年間、厳しい行財政状況の中、市政を円滑に進めることができましたのは、議員の皆様への深い御理解と御支援のたまものと、心からこの場をかりまして感謝申し上げる次第でございます。

さて、時の流れはまことに早いもので、私が市政を担当させていただきましてから間もな

く8年が過ぎようとしています。私は就任以来、職員の意識改革の旗印のもとに、市民本位の行政運営に心がけて取り組んでまいりました。この間には、リーマンショックを初め、政権の交代、東日本大震災など国内外とも激動がありました。本市においても、将来避けることのできない人口減少への転換や少子・高齢化の急速な進行による生産年齢人口の減少、都市インフラの老朽化など将来を見据えて乗り越えなければならない課題が山積しています。収支見直しにおいても、少子・高齢化のさらなる進展に伴う社会保障関連経費の増大により、極めて厳しい状況が続くことが想定されます。

このような中においても、市民サービスを安定的に持続、提供していかねばなりません。全職員とともに邁進してまいる所存でございます。勇気と希望を持って困難な課題にしっかりと向き合い、誠実に懸命に取り組んでまいります。今後とも市議会や市民の皆様方より一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

最後に、寒さ厳しき折、これから年末に向けて何かとお忙しいとは存じますが、議員の皆様にはどうか御自愛され、御家族様ともども、よき新年を迎えられますとともに、来年は市民の皆様にとりまして、よりよき年となりますよう祈念いたしまして、閉会に当たり御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤高清君） 私からも一言御挨拶を申し上げます。

さて、今日地方自治体において、景気回復のおくれや少子・高齢化社会の到来など、さまざまな課題に直面しており、今まさに、まちづくりのあり方そのものが大きな課題として問われております。

地方自治体の自己決定、自己責任の範囲が拡大し、市議会が果たすべき役割がますます責任の重いものとなってきている中で、議員皆様におかれましては、活発な質疑等を行っていただき、この1年間市政の推進に努めていただきましたこと、また議会運営に御理解と御協力いただきましたことを、この場をおかりして厚くお礼を申し上げます。

我々が進める議会改革は、継続していかなければ意味がないと思っております。社会情勢が日々変化する今日において、これを柔軟に対応し、安心・安全なまちづくりと教育、健康、福祉の充実を図る上で、今後とも活発な質疑が必要不可欠なものと考えております。今後とも、議員皆様に引き続き御尽力を賜りますことをお願い申し上げます。

また、ことしもあと少しとなりました。皆様におかれましては、健康で輝かしい年を迎えていただきますことを御祈念申し上げます。簡単ではありますが私の挨拶にかえさせていただきます。

これをもって、平成26年第4回弥富市議会定例会を閉会とします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時25分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤 高 清

同 議員 小坂井 実

同 議員 佐藤 博